

令和 6 年 度

財 務 報 告 書

社会福祉法人 福利厚生センター

法人単位資金収支計算書
(自)令和 6 年 4 月 1 日 (至)令和 7 年 3 月31日

1 頁
(単位：円)

法人名：社会福祉法人 福利厚生センター

勘 定 科 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A) - (B)	備 考
事業活動による収支				
収 入				
掛金収入	2,438,120,000	2,425,781,550	12,338,450	
保険金収入	7,700,000	6,711,000	989,000	
任意保険料収入	255,997,000	230,968,315	25,028,685	
生命保険配当金収入	138,200,000	149,342,036	△ 11,142,036	
保険金事務手数料収入	13,838,000	13,895,708	△ 57,708	
制度運営費収入	5,909,000	5,311,870	597,130	
経常経費補助金収入	0	0	0	
事業収入	1,433,000	2,120,027	△ 687,027	
寄附金収入	0	0	0	
受取利息配当金収入	6,645,000	8,244,790	△ 1,599,790	
その他の収入	1,285,000	1,389,104	△ 104,104	
事業活動収入計 (1)	2,869,127,000	2,843,764,400	25,362,600	
支 出				
人件費支出	121,045,000	120,330,731	714,269	
健康支援事業費支出	886,254,000	852,964,557	33,289,443	
余暇支援事業費支出	154,036,000	119,954,500	34,081,500	
生活支援事業費支出	385,491,000	379,947,623	5,543,377	
啓発支援事業費支出	29,578,000	26,979,661	2,598,339	
会員交流事業費等支出	458,603,000	428,530,000	30,073,000	
広報活動事業費支出	147,162,000	141,098,108	6,063,892	
支払保険料支出	337,500,000	339,348,343	△ 1,848,343	
任意支払保険料支出	255,997,000	230,968,315	25,028,685	
共済事業給付金支出	57,230,000	55,821,000	1,409,000	
事務費支出	104,129,000	95,726,923	8,402,077	
支払利息支出	0	64,164	△ 64,164	
その他の支出	0	0	0	
事業活動支出計 (2)	2,937,025,000	2,791,733,925	145,291,075	
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	△ 67,898,000	52,030,475	△ 119,928,475	
施設整備等による収支				
収 入				
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	1,404,897	△ 1,404,897	
施設整備等収入計 (4)	0	1,404,897	△ 1,404,897	
支 出				
固定資産取得支出	13,314,000	18,914,607	△ 5,600,607	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	166,726	△ 166,726	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計 (5)	13,314,000	19,081,333	△ 5,767,333	
施設整備等資金収支差額 (6=4-5)	△ 13,314,000	△ 17,676,436	4,362,436	
その他の活動による収支				
収 入				
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	6,060,000	6,333,200	△ 273,200	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計 (7)	6,060,000	6,333,200	△ 273,200	
支 出				
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	5,795,000	11,336,900	△ 5,541,900	
その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計 (8)	5,795,000	11,336,900	△ 5,541,900	
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	265,000	△ 5,003,700	5,268,700	
予備費支出 (10)	20,776,000	—	20,776,000	
当期資金収支差額合計 (11=3+6+9-10)	△ 101,723,000	29,350,339	△ 131,073,339	

前期末支払資金残高 (12)	101,723,000	20,057,404	81,665,596
当期末支払資金残高 (11+12)	0	49,407,743	△ 49,407,743

※ 1 任意保険事業において、申請件数が見込みを下回った。
※ 2 生命保険配当金収入において、申請件数が見込みを下回り、その結果配当が増加した
※ 3 余暇支援事業において、主にクラブサークル活動事業の申請件数が見込みを下回った
※ 4 会員交流事業において、会員数が見込みを下回ったこと及び事業の件数が見込みを下回った

法人単位事業活動計算書
(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

法人名 : 社会福祉法人 福利厚生センター

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部				
収 益				
掛金収益		2,425,781,550	2,433,576,900	△ 7,795,350
保険金収益		0	0	0
任意保険料収益		0	0	0
生命保険配当金収益		149,342,036	133,873,109	15,468,927
保険金事務手数料収益		13,895,708	13,973,527	△ 77,819
制度運営費収益		5,311,870	5,860,705	△ 548,835
経常経費補助金収益		0	0	0
事業収益		2,120,027	2,191,675	△ 71,648
寄附金収益		0	500,000	△ 500,000
その他の収益		1,389,104	1,560,939	△ 171,835
サービス活動収益計(1)		2,597,840,295	2,591,536,855	6,303,440
費 用				
人件費		123,903,979	123,595,761	308,218
健康支援事業費		852,964,557	883,984,913	△ 31,020,356
余暇支援事業費		119,954,500	117,893,500	2,061,000
生活支援事業費		379,947,623	370,206,539	9,741,084
啓発支援事業費		26,979,661	27,960,059	△ 980,398
会員交流事業費等		428,530,000	429,130,000	△ 600,000
広報活動事業費		141,098,108	173,825,883	△ 32,727,775
支払保険料		339,348,343	335,485,249	3,863,094
任意支払保険料		0	0	0
共済事業給付金		49,110,000	51,431,000	△ 2,321,000
事務費		95,726,923	84,004,782	11,722,141
減価償却費		19,708,353	20,058,328	△ 349,975
その他の費用		0	0	0
サービス活動費用計(2)		2,577,272,047	2,617,576,014	△ 40,303,967
サービス活動増減差額(3=1-2)		20,568,248	△ 26,039,159	46,607,407
サービス活動外増減の部				
収 益				
受取利息配当金収益		8,247,142	6,652,931	1,594,211
基本財産評価益		0	0	0
投資有価証券評価益		8,949,970	18,200,870	△ 9,250,900
投資有価証券売却益		0	0	0
その他のサービス活動外収益		0	385,605	△ 385,605
サービス活動外収益計(4)		17,197,112	25,239,406	△ 8,042,294
費 用				
支払利息		64,164	0	64,164
基本財産評価損		43,762,352	30,542,352	13,220,000
投資有価証券評価損		0	0	0
投資有価証券売却損		0	0	0
その他のサービス活動外費用		0	0	0
サービス活動外費用計(5)		43,826,516	30,542,352	13,284,164
サービス活動外増減差額(6=4-5)		△ 26,629,404	△ 5,302,946	△ 21,326,458
経常増減差額(7=3+6)		△ 6,061,156	△ 31,342,105	25,280,949
特別増減の部				
収 益				
固定資産受贈額		0	0	0
固定資産売却益		0	0	0
その他の特別収益		0	0	0
特別収益計(8)		0	0	0
費 用				
資産評価損		0	0	0
固定資産売却損・処分損		37,554	2	37,552
その他の特別損失		0	0	0
特別費用計(9)		37,554	2	37,552
特別増減差額(10=8-9)		△ 37,554	△ 2	△ 37,552
当期活動増減差額(11=7+10)		△ 6,098,710	△ 31,342,107	25,243,397
繰越活動増減差額の部				
前期繰越活動増減差額(12)		27,297,362	43,139,469	△ 15,842,107
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)		21,198,652	11,797,362	9,401,290
基本金取崩額(14)		0	0	0
その他の積立金取崩額(15)		4,940,000	20,000,000	△ 15,060,000
その他の積立金積立額(16)		6,300,000	4,500,000	1,800,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)		19,838,652	27,297,362	△ 7,458,710

法人単位貸借対照表
令和 7年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 福利厚生センター				(単位：円)			
資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	464,990,139	400,423,851	64,566,288	流動負債	425,725,102	390,201,757	35,523,345
現金預金	289,147,990	238,879,003	50,268,987	事業未払金	410,238,222	373,026,664	37,211,558
有価証券	0	0	0	その他の未払金	3,740,000	4,290,000	△ 550,000
事業未収金	168,670,994	154,070,380	14,600,614	1年以内返済予定リース債務	377,848	0	377,848
未収金	0	0	0	未払費用	868,663	1,819,742	△ 951,079
未収補助金	0	0	0	預り金	656	383	273
未収収益	0	0	0	職員預り金	401,900	1,199,658	△ 797,758
貯蔵品	3,853,766	3,454,542	399,224	前受金	260,000	30,000	230,000
立替金	0	0	0	前受収益	0	0	0
前払金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払費用	3,317,389	4,019,926	△ 702,537	賞与引当金	9,764,858	9,835,310	△ 70,452
1年以内回収予定長期貸付金	0	0	0	その他の流動負債	72,955	0	72,955
仮払金	0	0	0				
その他の流動資産	0	0	0				
徴収不能引当金	0	0	0				
固定資産	791,186,431	820,079,768	△ 28,893,337	固定負債	64,752,816	58,504,500	6,248,316
基本財産	254,350,000	298,110,000	△ 43,760,000	リース債務	2,604,616	0	2,604,616
定期預金	0	0	0	退職給付引当金	59,203,400	56,541,300	2,662,100
投資有価証券	254,350,000	298,110,000	△ 43,760,000	役員退職慰労引当金	2,944,800	1,963,200	981,600
				その他の固定負債	0	0	0
その他の固定資産	536,836,431	521,969,768	14,866,663	負債の部合計	490,477,918	448,706,257	41,771,661
建物	3,680,264	1,405,882	2,274,382	純 資 産 の 部			
器具及び備品	3,949,583	1,623,648	2,325,935	基本金	381,000,000	381,000,000	0
建設仮勘定	0	0	0	その他の積立金	364,860,000	363,500,000	1,360,000
有形リース資産	2,921,538	0	2,921,538	福利厚生特別推進事業積立金	0	0	0
権利	22,500	22,500	0	保険財源安定化積立金	50,100,000	50,000,000	100,000
ソフトウェア	37,087,163	42,291,128	△ 5,203,965	ハンドブック作成準備積立金	6,000,000	0	6,000,000
無形リース資産	0	0	0	福利厚生事業財政安定化積立金	236,100,000	236,000,000	100,000
投資有価証券	58,402,520	49,452,550	8,949,970	危険準備積立金	72,660,000	77,500,000	△ 4,840,000
退職給付引当資産	59,203,400	56,541,300	2,662,100	会員交流事業積立金	0	0	0
役員退職慰労引当資産	2,944,800	1,963,200	981,600	次期繰越活動増減差額	19,838,652	27,297,362	△ 7,458,710
福利厚生特別推進事業積立資産	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	(△ 6,098,710)	(△ 31,342,107)	(25,243,397)
保険財源安定化積立資産	50,100,000	50,000,000	100,000				
ハンドブック作成準備積立資産	6,000,000	0	6,000,000				
福利厚生事業財政安定化積立資産	236,100,000	236,000,000	100,000				
危険準備積立資産	72,660,000	77,500,000	△ 4,840,000				
会員交流事業積立資産	0	0	0				
差入保証金	3,764,663	5,169,560	△ 1,404,897				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0				
				純資産の部合計	765,698,652	771,797,362	△ 6,098,710
資産の部合計	1,256,176,570	1,220,503,619	35,672,951	負債及び純資産の部合計	1,256,176,570	1,220,503,619	35,672,951

計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 7 年 3 月 31 日現在

法人名：社会福祉法人 福利厚生センター

1 頁

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券以外の有価証券で時価のあるもの
当法人において、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当法人において、定額法による減価償却を実施している。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
当法人において、定額法による減価償却を実施している。
 - ③ リース資産
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
当法人において、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 賞与引当金の計上基準
当法人において、決算日後最初に支給する役職員の賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 退職給付引当金の計上基準
当法人において、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額を退職給付引当金として負債に計上しつつ、前期末残高からの増加額を退職給付費用として計上している。
- (5) 役員退職慰労引当金の計上基準
当法人において、役員等報酬規程に基づき、役員の退職慰労金要支給額を計上している。
- (6) 消費税の取扱い
当法人において、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人において、退職給与規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 2 様式、第 2 号第 2 様式、第 3 号第 2 様式）
当法人では、事業区分は単一であるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）
社会福祉事業区分では、拠点区分は単一であるため作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 1. ソウエルクラブ拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人本部サービス区分」
 - 「福利厚生事業サービス区分」
 - 「共済給付事業サービス区分」
 - 「任意保険事業サービス区分」

法人名 : 社会福祉法人 福利厚生センター

2頁

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資有価証券	298,110,000	2,352	43,762,352	254,350,000
合 計	298,110,000	2,352	43,762,352	254,350,000

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	16,063,244	12,382,980	3,680,264
器具及び備品	15,529,262	11,579,679	3,949,583
有形リース資産	3,149,190	227,652	2,921,538
合 計	34,741,696	24,190,311	10,551,385

9.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11.関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12.重要な偶発債務

該当する事項はない。

13.重要な後発事象

該当する事項はない。

14.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

15.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 有形リース資産の内容

電話交換設備(器具及び備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

法人名:社会福祉法人 福利厚生センター

財 産 目 録

令和 7年 3月31日現在

1頁
(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金 小口現金 普通預金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	79,955
	みずほ銀行 新橋支店	—	運転資金として	—	—	289,068,035
小計						289,147,990
事業未収金	日本生命他	—	保険金、生命保険配当金等	—	—	168,670,994
貯蔵品	ソウルクラブ ハンドブック81,900冊等	—	会員配布用	—	—	3,853,766
前払費用	三井不動産他	—	4月分貸室賃料等	—	—	3,317,389
流動資産合計						464,990,139
2 固定資産						
(1) 基本財産						
投資有価証券	みずほ証券 本店	—	財産の効率的な運用のために保有している有価証券	—	—	254,350,000
基本財産合計						254,350,000
(2) その他の固定資産						
建物	(ウエル拠点) 千代田区神田小川町1-3-1	2011年度	福利厚生事業等に使用している	16,063,244	12,382,980	3,680,264
器具及び備品	パソコン、郵便計器等 59台	—	業務用	15,529,262	11,579,679	3,949,583
有形リース資産	電話交換設備	—	業務用	—	—	2,921,538
権利	電話加入権 15件	—	通信連絡用	—	—	22,500
ソフトウェア	会員管理システム等 56本	—	業務用	210,195,805	173,108,642	37,087,163
投資有価証券	株式 みずほ証券 本店他	—	安定株主として譲渡され保有している有価証券	—	—	58,402,520
退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行 新橋支店	—	将来の退職金支出のために積立している預金	—	—	59,203,400
役員退職慰労引当資産	普通預金 みずほ銀行 新橋支店	—	将来の役員退職慰労金支出のために積立している預金	—	—	2,944,800
保険財源安定化積立資産	普通預金 みずほ銀行 新橋支店	—	共済給付事業（弔慰金等）の安定的な実施を確保するため、万一の財源不足の事態に備えるため設置	—	—	50,100,000
ハンドブック作成準備積立資産	普通預金 みずほ銀行 新橋支店	—	数年毎に作成するハンドブックの多額の作成費の支出に備えるため設置	—	—	6,000,000
福利厚生事業財政安定化積立資産	普通預金 みずほ銀行 新橋支店	—	福利厚生事業の安定的な実施を確保するため、サービス利用率・申請率の急激な上昇等による万一の財源不足の事態に備えるため設置	—	—	236,100,000
危険準備積立資産	普通預金 みずほ銀行 新橋支店	—	大規模な地震災害による被害に対する、一時的な多額の給付費の支出に備えるため設置	—	—	72,660,000
差入保証金	三井不動産他	—	事務所敷金等	—	—	3,764,663
その他の固定資産合計						536,836,431
固定資産合計						791,186,431
資産合計						1,256,176,570
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	生活習慣病予防健診費用助成金他	—	—	—	—	410,238,222
その他の未払金	会員管理システム	—	—	—	—	3,740,000
1年以内返済予定リース債務	電話交換設備リース	—	—	—	—	377,848
未払費用	3月分社会保険料事業主負担他	—	—	—	—	868,663
預り金	預り手数料（東京海上）	—	—	—	—	656
職員預り金	3月分住民税	—	—	—	—	401,900
前受金	翌年度掛金	—	—	—	—	260,000
賞与引当金	賞与引当金	—	—	—	—	9,764,858
その他の流動負債	積立・団体生命保険解約返戻金	—	—	—	—	72,955
流動負債合計						425,725,102
2 固定負債						
リース債務	電話交換設備リース	—	—	—	—	2,604,616
退職給付引当金	退職給付引当金	—	—	—	—	59,203,400
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	—	—	—	—	2,944,800
固定負債合計						64,752,816
負債合計						490,477,918
差引純資産						765,698,652

独立監査人の監査報告書

2025年 5月 17日

社会福祉法人 福利厚生センター
理 事 会 御中

明神監査法人

東京都中央区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

馬場 充



指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

細野 祐介



<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人福利厚生センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの2024年度（令和6年度）の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ(1)に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ(1)に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判

断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算関係書類に対する意見を表明するために、計算関係書類に含まれる構成単位(拠点区分等)の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人福利厚生センターの令和7年3月31日現在の2024年度

(令和6年度)の財産目録(社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

2025年5月26日

社会福祉法人 福利厚生センター
理事長 藤原 禎一 殿

監事

佐藤 肇



監事

松永好司



私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(社会福祉法施行規則(昭和26年厚生省令第28号)第2条の33各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人明神監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上